



2020年7月20日

各位

上場会社名 株式会社リソー教育
代表者名 代表取締役社長 平野 滋紀
(コード番号: 4714 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長 (CFO) 久米 正明
(TEL 03-5996-3701)

分配可能額を超えた剰余金の配当に関する社内調査委員会および外部調査委員会 設置完了のお知らせ

当社は、2020年7月15日付「分配可能額を超えた剰余金の配当に関する調査委員会設置のお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2021年2月期第1四半期決算公表後の再確認の過程において、2020年2月期第4四半期配当金（1株当たり3円）の支払いの時点で、会社法および会社計算規則により算定した分配可能額を超えていたことが判明いたしました（配当総額440百万円、配当超過額389百万円）。これを受けて、過去に遡り社内調査しましたところ、さらに2019年2月期第3四半期配当（配当総額369百万円、配当超過額49百万円）および2020年2月期第2四半期配当（配当総額442百万円、配当超過額310百万円）、第3四半期配当（配当総額442百万円、配当超過額442百万円）においても、分配可能額を超えていたことが判明いたしました（累計配当超過額 約11億円）。これは当社の内部統制システムを含む社内のチェック体制の不備に起因するものと考えておりますが、さらに詳細にその原因解明等のため、社内調査委員会を設置してその調査等を行い、さらに外部弁護士のみで構成する外部調査委員会を設置して社内調査委員会の調査結果の検証等を委嘱することといたしましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 社内調査委員会の設置

当社は本日付で、事実関係の確認、原因の究明、再発防止策及び社内処分の検討等を行うため、以下の構成による社内調査委員会を設置いたしました。なお、委員長である表美行氏は、分配可能額を超えた剰余金の配当に関する取締役会決議に関わっておりません。

委員長 表 美行（2020年(令和2年)5月28日開催の定時株主総会にて選任、常勤監査役）

委員 笠 賢一郎（執行役員）、真田 信治（内部監査室長）他

2. 外部調査委員会の設置

当社は本日付で、外部弁護士のみで構成する、3名からなる外部調査委員会を設置し、社内調査委員会の調査結果の検証等を委嘱しました。委員は次のとおりです。

委員長 松村 卓治（アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー 弁護士）

委員 早田 尚貴（アンダーソン・毛利・友常法律事務所スペシャル・カウンセラー 弁護士）

委員 西谷 敦（アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー 弁護士）

3. 今後の予定

社内調査委員会にて事実関係の確認、業務プロセスの検証を含む原因究明等の調査をおこない、再発防止策の立案について検討するとともに、外部調査委員会において、社内調査委員会の調査結果を検証し、事実関係及び原因の究明に必要な追加調査をおこない、再発防止策の提言と関係者の責任問題の検討をおこなう予定です。

当社は、外部調査委員会の調査に全面的に協力し、調査により明らかになった事実経過等につきましては調査完了後（遅くとも第2四半期配当を決定するまでには）、速やかに公表いたします。

以上